

薩摩川内 市議会だより

発行 薩摩川内市議会 編集 議会だより編集委員会 TEL 895-8650 薩摩川内市神田町3番22号 ☎ 0996-23-5111 (FAX) 0996-23-5015

蘭牟田瀬戸架橋建設促進決起大会



平成18年第4回定例会 平成18年度一般会計補正予算等41議案を可決・同意

- | | | | | | | | |
|------------|---|---|---|---|---|---|---------|
| 一般質問 15名登壇 | … | … | … | … | … | … | P2～P6 |
| 各常任委員会報告 | … | … | … | … | … | … | P6～P9 |
| 各特別委員会報告 | … | … | … | … | … | … | P9～P14 |
| 議案等の審議内容 | … | … | … | … | … | … | P14～P15 |

一般質問

① 井上 勝博 議員 (日本共産党)

- 1 県北部豪雨による被災者生活支援について
- 2 障害者自立支援法について
- 3 障害者控除対象者認定書の交付について
- 4 福祉機器の貸出しについて

② 桜木 孝治 議員 (薩摩川内会)

- 1 柳山振興について
- 2 農業振興について

③ 種田 弘二郎 議員 (新生会)

- 1 子供の健全育成について

④ 今塩屋 裕一 議員 (薩摩川内会)

- 1 財源確保について

⑤ 宮脇 秀隆 議員 (新生会)

- 1 7月県北部豪雨災害に係る復旧対策と今後の防災対応について
- 2 高校再編に係る県立樋脇高校の廃校後の跡地活用策と樋脇地域の振興策について

⑥ 瀬尾 和敬 議員 (青雲会)

- 1 合併特例債の活用の展望について
- 2 市営及び学校のプールの管理について

⑦ 乙須 紀文 議員 (むつみ会)

- 1 少子化対策について (現状確認、働きやすい環境づくり)
- 2 永利児童クラブ館の長期休暇、土曜日の開館時間を7時30分にできないか (他の児童クラブは親の仕事を考慮し対応しているが)
- 3 甑島振興について

⑧ 福田 俊一郎 議員 (薩摩川内会)

- 1 川内川の河川改修計画等
- 2 改革アクションプランへの取組
- 3 新鑒真寄港20周年に向けて

⑨ 川添 公貴 議員 (青雲会)

- 1 平成18年7月鹿児島県北部豪雨災害における本市災害【2006ナナフミ災害7・22～23】について

⑩ 大毛 次生 議員 (むつみ会)

- 1 薩摩川内市基本計画の見直しについて (川内港整備について)
- 2 下甑の西部1号線・2号線の今後の整備の見通し
- 3 海洋深層水を利用した魚介類の陸上一時蓄養施設の設置について

⑪ 江畠 芳幸 議員 (市民クラブ)

- 1 交付税額の決定はなされていないが、平成19年度当初予算策定に当たってのポイントは
- 2 電算システムの現状と、今後のシステム構築に当たっての考え方

⑫ 中島 由美子 議員 (公明党)

- 1 医療費の窓口負担について
- 2 自主防災組織について
- 3 食育と給食センター再編について

⑬ 石野田 浩 議員 (薩摩川内会)

- 1 南九州西回り自動車道について

⑭ 上野 一誠 議員 (新生会)

- 1 安全・安心ネットワークづくりについて
- 2 地籍調査事業について

⑮ 森永 靖子 議員 (薩摩川内会)

- 1 少子化、子育て支援対策について
- 2 中央公民館の調理室について
- 3 食育ガイドラインの作成について

◎以降に主な質問の内容を紹介しますが、紙面の都合上、質問項目のうち議員が希望した1項目を掲載しております。
詳しくは会議録をご覧ください。なお、議員名の後段の（ ）内は所属会派の名称です。

県北部豪雨による被災者生活支援について



井上 勝博

質問 被災者支援は「床下浸水」世帯ではなく、また、所得制限などがあつて支援を受けられない人もいる。被災者の生活再建には更に上乗せ支援が必要ではないか。

長野県岡谷市では市独自の制度で「全壊」「大規模半壊」「半壊」「床上・床下浸水」などにも上乗せ支援が実施された。よつて、薩摩川内市でも「上乗せ」支援ができるのか。

答弁 上乗せ支援については、難しいと考えている。今回被害を受けられた市民の方々には今回限りの市の独自のお見舞い制度として床上浸水以上について、一戸あたり三十万円を支援している。国、県の救援制度と併せても十分でないことは十分承知している。だが、本市は災害常襲地帯であり、災害復旧や河川整備が急務である。あまり災害のない岡谷市のような対応はできない。



柳山アグリランド「ふれあい牧場」

ンド「ふれあい牧場」への市支援について



橋本 孝治

質問 この整備事業は峰山地区コミュニティ協議会の事業であり、南九州西回り自動車道高江、都、川内の市内三インターの開通を見越し、蘭牟田池を含めた薩摩川内市の周遊コースの目玉として位置付け、市内外からの交流人口増と峰山地区及び市内への定住促進を図ることを最大の目的としている。については、市道・林道整備及び広報等の市の支援について伺いたい。

子供の健全育成について

質問 今日は日本には無気力でいろいろなトラブルを起こす子供が増えており、政府は、食生活に特に問題があると考え、教育基本法を施行し、子供たちの生活リズム改善を目指す「早寝・早起き・朝ごはん」の国民運動をスタートさせた。そこで、学校・家庭教育におけるしつけをどのように連携をとり指導しているか、また、実態の把握についても尋ねたい。

財源確保について



今塩屋 裕一

質問 朝食について本市の小・中学生は、「毎日食べている」が九割弱であり、全国平均と比べて、本市は概ね良好である。早寝・早起きについては、「ほぼ毎日快適な目覚めができる」と答えていた。しかし四～五割が「あまり整備、林道寄田青山線の整備については、市としてもできるだけ前向きに検討し、アグリランドのオーブンに合わせて、沿線の草払い等整備をして参りたい。また、観光マップについても、次の印刷時に掲載し、多くの方々にPRして参りたい。

質問 今日日本には無気力でいろいろなトラブルを起こす子供が増えている。政府は、食生活に特に問題があると考え、教育基本法を施行し、子供たちの生活リズム改善を目指す「早寝・早起き・朝ごはん」の国民運動をスタートさせた。そこで、学校・家庭教育におけるしつけをどのように連携をとり指導しているか、また、実態の把握についても尋ねたい。

答弁 朝食について本市の小・中学生は、「毎日食べている」が九割弱であり、全国平均と比べて、本市は概ね良好である。早寝・早起きについては、「ほぼ毎日快適な目覚めができる」と答えていた。

質問 これから市の財政事情は厳しいものと予想される。そこで私の提案として、現在のように市有地を売却するほかに、企業等に貸出した収入で事業をするべきではないか。また、市が保有している公用車などに広告を掲載する考え方はないか。以上のことが実施されることにより市の財政も潤うのではないか。

答弁 市有地の貸付については、

今後多くは期待できない。市有地の処分については、市の方針に基づき、今後活用する見込みのないものは処分している。また、広告については、広報紙とホームページへの掲載が活用されてきたので、今後は年間二十万通から出している封筒等の裏面への掲載を考えている。また、公用車への広告掲載や市の施設への命名権を希望する企業があれば検討しなければならないと考えている。

宮脇 秀隆

高校再編に係る県立樋脇高校の廃校後の跡地活用策と樋脇地域の振興策について

質問 平成二十一年三月末をもつて、樋脇高校は五十八年間の幕を閉じることとなるが、跡地活用策については、広い土地を有効利用し、地域の特色を生かした「教育・文化のまちづくり」の場として、川薩地区の拠点となるような「生涯学習施設またはスポーツ施設」を県と市が共同で建設することが樋脇地域の振興策であると思うが、県と協議する考えはないか。



合併特例債の活用の展望について

質問 永利放課後児童クラブの長期休みや土曜日の開館時間を七時三十分からにできなか



新鑑真寄港二十周年記念事業を開催しては

福田 俊一郎

質問 薩摩川内市誕生当初、約二百億円の合併特例債を活用する予



答弁 樋脇地域の振興策については、地元である樋脇地域振興策検討会の意見を十分踏まえながら、県へ要望していくこととしている。校舎及び敷地については、かつて旧樋脇町が県へ無償で移管しているので、また無償で移管してもらわないといけないと考えており、どういう活用ができるか検討して参りたい。この問題については、全力を挙げて取り組んで参りたい。



乙須 紀文

答弁 横脇地域の振興策については、老朽化のため急ぐ必要があり、できれば平成十九～二十一年度までに市有地の高台に移設したい。また、甑島振興については、市だけでなく民活も含めて、総合計画の下期基本計画にしつかりと位置づけて参りたい。

答弁 合併特例債はこれまで約三十五億円を発行しており、教育施設、道路、福祉関係等に幅広く活用している。今後、当面、実施しなければならない大型事業は、汚泥再生処理センター、消防庁舎などである。中でも、消防庁舎については、老朽化のため急ぐ必要があり、できれば平成十九～二十一年度までに市有地の高台に移設したい。また、甑島振興については、協定等について変更して参りたい。

質問 長期休みや土曜日の開館が午前八時三十分であるため、勤めている親はその調整に苦慮している。また、このことで就職、仕事の選択肢が狭くなるなど厳しい現状がある。そこで、他の児童クラブと同じく保護者が働きやすいよう開館時間を改善できないか。

答弁 児童クラブは、市の条例に基づいて設置されており、開館時間も定められている。この問題については、まず各児童クラブの保護者やPTAの方々で構成している運営委員会という組織があるので、同委員会にこの問題を諮つてもらい、合意が得られたら条例を改正し、同クラブの指定管理者との協定等について変更して参りたいと考えている。

質問 鑑真号の寄港が昭和六十二年四月に実現して、来年で二十周年を迎える。寄港実現により重要

港湾川内港の開港指定が決定され、旧川内の友好都市締結の相手方として中国常熟市が最適であると結論付けられた。この交流に功績のあつた内外の関係者への感謝や、更に経済交流へ踏み出す機会となる記念事業を実施してはどうか。

答弁 二十周年にあたり新鑑真が川内港へ入港する際にはセレモニーの開催、あるいは中国に入港する際には上海でレセプション等の開催をしてはどうかと考えている。また、将来的な経済交流につながるような企画等については、過去に物産展を実施したこともあるが、これから検討をして参りたい。



川添 公貴

平成十八年七月鹿児島北部災害における本市災害について



大毛 次生

蘭牟田瀬戸架橋建設決定を受けての基本計画の見直しについて



フェリーニューコシキ

平成十九年度予算規模と交付税について



江畑 芳幸

質問 政府の財政改革の中、地方

直ちに変更する必要はないと考える。同架橋関係事業について、当面は、上期の実施計画のなかで委託調査等の事業をし、今後、下期の基本計画の策定のなかで、具体的にうたつて参りたい。また、同団に要望して参りたい。それから、災害復旧のための話合い、説明会、意見交換会の開催が必要であれば、国と協議をして開催することについてはやぶさかではない。また、予備消防団については、災害時だけボランティアとして協力いただける体制をつくつておくのは重要なことであると思つていてるので、検討して参りたい。

架橋建設後は甑島が一本の道路で結ばれるので、不便を強いられていた医療・福祉・教育、基幹産業である水産業・観光など、あらゆる面で、振興が図られるよう一生懸命取り組んで参りたい。



中島 由美子

医療費の窓口負担について

交付税も大きな影響を受けると思うが、平成十九年度の一般会計予算の規模をどの程度と考え、歳入として交付税をどの程度見込んでいるのか。又長期的に歳入としての交付税をどのように考えるか。

答弁 来年度の予算編成としては、今年の当初予算と同じくらいの約四百五十億円程度を見込んでいる。また、地方交付税は、本年度と比べて二%程度減額になると考へた場合、十年後は、国が交付税総額を大幅に削減する計画であり、将来を大変危惧している。今後、地方公共団体が力を合わせて、国とわたり合つていかなければならないと考えている。長期で考えた場合、十年後は、国が交付税総額を大幅に削減する計画であり、将来を大変危惧している。今後、地方公共団体が力を合わせて、国とわたり合つていかなければならないと考えている。

質問 入院時の一ヶ月の医療費が一定額を超えた場合の患者負担について、現行制度が改善され、高額療養制度の自己限度額だけで済むようになる。また、出産一時金についても、受領委任払い制度が導入される。については、薩摩川内市として、この制度を取り入れる準備等がなされているのか。

答弁 医療費の窓口負担については、今後関係法令の公布後、市としても来年の四月一日からの実施に向けて対応したいし、市民に手続き方法等をPRして参りたい。それから、出産一時金についても、医師会と十分協議をしながら早期に対応して参りたい。できるだけ早い時期にそういう便宜が図られるように医師会と話をまとめたい。



石野田 浩

南九州西回り自動車道について



南九州西回り自動車道IC設置促進大会

市街地等を結ぶアクセス道路については各ICが供用開始されるまでに間に合うよう国・県へ要望し、その一部は整備が進められている。また、川内・阿久根間については早く整備区間になるよう阿久根市、地域住民、国道事務所等と連携し、西方ICについても市民参画の構想のなかに十分反映して、要望して参りたい。



上野 一誠

「安全・安心ネットワークづくり」について



森永 靖子

少子化、子育て支援対策のうち乳幼児医療費助成事業について

治会や地区コミュニティに積極的に働きかけるべきだ。組織率100%を目指し、災害に強い組織・危機管理体制の充実で「安全・安心ネットワーク」地域防災・自主防災は薩摩川内市に学べと言われるようまちであるべきではないか。

答弁 今回の大水害により反省点と課題がいろいろと出てきた。特に自主防災組織の確立の必要性を感じたので、できるだけ早く百%になるよう努力して参りたい。また、情報伝達・避難誘導・職員の招集体制、防災関係機関との連携等々反省点を踏まえながら安心して住めるまちづくりをしたい。ご示唆やご指摘を真摯に受け止め努力して参りたい。

質問 この度の県北部豪雨を検証し、機能する組織体制の必要性を学んだのではないか。そこで、有効に機能する組織体制の確立を自

質問 本年度より、県内の多くの自治体で、六または三歳未満児への全額助成実施が増えており、子育て支援として経済的な負担の軽減も大事である。そこで、子育てに喜びを感じ、育てがいのあるま

ちづくりに本気で取り組むことが大事だと思う。せめて、まだ免疫力がない三歳未満児への医療費全額助成を実施すべきではないか。

答弁 乳幼児医療費の無料化の必要性は市長として十分理解している。ただ、財政の問題があるので、いろいろと試算をし、この事業のほかにもいろいろと一般財源で少子化、子育て支援対策の事業をやっているので、整理をし、まずは二歳児あるいは三歳未満児までの引きいか検討して参りたい。

各常任委員会報告

各常任委員会は、九月二十日、二十二日の三日間開催され、それぞれ付託された議案の審査等を行い、主に次のような意見・要望が述べられた。

企画経済委員会

委員長 寺脇 幸一

①工業用水水利権許可の更新は、今後の産業振興、地域発展に大きく影響を与えることから、更新に向け努力されたい。

②甑島ブルー・ツーリズム推進事業でのモニターツアーの結果を生かしたツアーコース等のPRを旅行業者に行うとともに、地元の受入体制の充実を図り、観光客等の増加につながる施策を検討された



モニターツアー（海洋深層水工場見学）

意見を把握し、利用しやすい施設管理体制になるよう努められたい。

⑤指定管理者に対する指定管理料について、広く利用してもらう観点からも管理代行業務が定着するまでの間は、直営管理時の管理経費と同額程度にできなか検討されたい。

⑥農業公社が導入する無人ヘリコプターによる防除については、オペレーターの育成に努め、本土地域全域の防除体制の確立に取り組まれたい。

⑦各地域において認定農業者組織の充実を図り、合同での研修ができるよう支援されたい。

⑧農業公社については、研修事業の充実強化を図り、研修生の自立を指導するとともに、農作業受委託については、公社のみならず農業受委託組合、農業生産法人等の積極的な活用も含め指導されたい。

⑨らっきょう生産振興特区について、特区のメリットを生かせる体制を構築されたい。

⑩河川に堆積している流木等について、景観上の観点からも早急に除去する方策を検討されたい。

⑪中心市街地の活性化にもつながることから、国道三号を歩行者天国とした多くのイベント開催を検討されたい。

⑫集会施設の取扱については、各地区に対して説明を行い利用者の

⑫九州新幹線全線開通を見据え、観光振興のために魅力ある観光資源・観光コース等の設定を行い、早急に全国発信に努められたい。

⑬鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会の取組として、鹿児島中央駅、熊本駅への相互乗り入れ等を沿線自治体と一緒にJR九州に対し強く要望されたい。

⑭いわさきコープレーション(株)のバス路線廃止に伴うコミュニティバス運行業務については、廃止日を見据え早期運行開始に向け努力されたい。

⑮今後、予定されている中心市街地活性化基本計画の策定に当たっては、国の認定が得られる実効性のある計画策定に向け努力されたい。

⑯イベント時における肥薩おれんじ鉄道の臨時便については、その運行時間等周知に努められたい。

水が大きく影響することが考えられるので、新たに設置する浄化槽については、それに応じて万全の方策を講じられたい。

③基本健康審査の結果報告会で、病院での診察が必要と診断された住民に対しては、早期治療のための啓発を十分図られたい。

④上甑島の医師、看護師不足の問題については、県内だけに募集をかけるのではなく、自治医科大学、厚生労働省など全国に呼びかけ、島民が将来に不安をもつことのないよう、人材確保に努められたい。

市民福祉委員会

委員長 森永 靖子



上甑診療所

- ①療養病床の再編成により退院することとなる市民に、不安が生じないよう対処されたい。
- ②桶脇保健センターの浄化槽が破損した件については、今後も地下最小限の経費で管理できるよう将

来に向け検討し、地域が管理をしていく方策を検討されたい。

⑦燃えにくい生ごみについてその分別方法及び堆肥化を検討されたい。

⑧齏地域の高齢者の実態把握を踏まえて、今後も齏地域の職員研修を実施しながら、介護予防等の年間計画を作成して事業実施に当たられたい。

⑨国民健康保険制度の改正に当たっては、低所得者層等の過重負担とならないよう関係機関に要望されたい。

建設水道委員会

委員長 池脇 重夫

①指定管理者制度の導入に伴い、サービスの低下にならないよう指導されたい。

②農業集落排水処理施設については、加入率を上げるよう努力されたい。

③使用料の値上げについては、地域住民に十分周知されるよう努力されたい。

④鹿児島県北部豪雨災害の被災箇所については、早期復旧が図られるよう努力されたい。

⑤齏地域の高齢者の実態把握を踏まえて、今後も齏地域の職員研修を実施しながら、介護予防等の年間計画を作成して事業実施に当たられたい。

⑥国民健康保険制度の改正に当たっては、低所得者層等の過重負担とならないよう関係機関に要望されたい。



北部豪雨災害の現場（五社）

総務文教委員会

委員長 上野 一誠

⑤市営住宅の滞納者に対しては、厳正に対処し、その効果が出るよう更に努力されたい。

⑥市道等の未登記分については、早期の登記完了に努められたい。

⑦工事発注に当たっては、地元業者も参加できるよう指導されたい。



大村高校跡地

①大村高校跡地の売却予定の土地は、地域の方々の苦労により整備された経緯があることからかんがみ、事業実施に当たっては地元雇用の確保及び施設建設に係る地元業者

の採用を促進されたい。
②売却予定の土地の周囲に存する市有地の有効利用についても検討されたい。

③緊急車両の出場箇所は、様々な場所であることが考えられることから、経費的な問題等も考慮し、一定の管轄区域毎に一定の割合で四輪駆動のものを配備することを検討されたい。

④酒気帯び運転をした職員については、社会的な情勢の要求もあることから、他の自治体の研究も行なながら、厳正に対応されたい。

⑤公共的団体等の公共的な金銭（準公金）の管理についても、漏のないよう対処されたい。

⑥特別職給与条例の改正は、市職員による公金の不正流用に端を発し、管理監督責任者である三役において責任を取られようとするものであるが、このような事態に至ったことは誠に遺憾であると言わざるを得ない。一般服務・公金公物・公務外非行・交通事故・交通法規違反・管理監督者責任等を規定する「薩摩川内市職員の懲戒処分に関する指針」の公正かつ適正な運用に努められるとともに、更なる検証もされ、職員の綱紀肅正はもとより、職員の意識改革に努められるよう求める。

⑦携帯電話の普及に伴い、地理に不案内な通過交通者等からの災害通報に利するため、発信地特定機能のついた消防緊急通信司令システムの導入を検討されたい。

⑧住宅用火災警報機の普及のため、設置済みの家屋を示すステッカーの活用を検討されたい。

⑨幼稚園の統廃合に関する審議結果については、議会承認前に早めに公開をして、保護者等の意見を反映し、活発な議論ができるよう検討されたい。

⑩社会的に強く育てるためにも、安易に扶助費に頼らず自力で子育てを行う姿を子供に見せるといつたことなどの多様な教育がなされるよう努力されたい。

⑪子供の安全を守るため、継続的

①大村高校跡地の売却予定の土地は、地域の方々の苦労により整備された経緯があることからかんがみ、事業実施に当たっては地元雇用の確保及び施設建設に係る地元業者

の採用を促進されたい。
②売却予定の土地の周囲に存する市有地の有効利用についても検討されたい。

員による公金の不正流用に端を発し、管理監督責任者である三役において責任を取られようとするものであるが、このような事態に至ったことは誠に遺憾であると言わざるを得ない。一般服務・公金公物・公務外非行・交通事故・交通法規違反・管理監督者責任等を規定する「薩摩川内市職員の懲戒処分に関する指針」の公正かつ適正な運用に努められるとともに、更なる検証もされ、職員の綱紀肅正はもとより、職員の意識改革に努められるよう求める。

⑦携帯電話の普及に伴い、地理に不案内な通過交通者等からの災害通報に利するため、発信地特定機能のついた消防緊急通信司令システムの導入を検討されたい。

⑧住宅用火災警報機の普及のため、設置済みの家屋を示すステッカーの活用を検討されたい。

⑨幼稚園の統廃合に関する審議結果については、議会承認前に早めに公開をして、保護者等の意見を反映し、活発な議論ができるよう検討されたい。

⑩社会的に強く育てるためにも、安易に扶助費に頼らず自力で子育てを行う姿を子供に見せるといつたことなどの多様な教育がなされるよう努力されたい。

⑪子供の安全を守るため、継続的

な情報発信を行う手段としてのメールの活用について先進地の事例等も研究し、導入の努力をされたい。

(12) 多額の費用を要する大規模改造事業については、建て直しも検討し、また、建て直し等をする際には、風力発電、太陽光発電など環境配慮型の発電装置の導入を検討されたい。

(13) 郷土芸能の公演等の際には、郷土芸能の継続に対する援助となるような市のかかわり方について検討されたい。

(14) 今日の社会情勢にかんがみ、廃オイルの再利用について研究されたい。

(15) 施設等の安全な利用の確保については、今後も十分な配慮をされたい。

(16) 安全確保、情報収集の観点から避難所の整備基準の策定について検討されたい。

(17) 電子入札の導入については、導入後に業者の不満等がないように必要な協議を行い、理解を得られるよう努められたい。

(18) 入札結果の公表については、市のホームページで実施されているところであるが、入札の透明性を増すように、他市のホームページでは、落札率や参加した業者名、入札経過等を公表しているので、

本市としても、市民が見守る中で、入札結果の経緯等がわかるように、公表の方法について更に検討されたい。

各特別委員会 報告

原子力発電所対策調査 特別委員会

委員長 橋口 博文

八月十一日開催の本特別委員会では、次の項目について審査を行つた。

(一) 川内原子力発電所一号機・二号機の運転状況について

当局から、一号機は平成十八年三月二十八日に第十七回定期検査を終了し、二号機は平成十八年六月二十日に第十六回定期検査を終了し、それぞれ通常運転に復帰していること、また、気体・液体廃棄物の放出量は年間放出管理目標

値を大きく下回り、平成十八年六月末現在の固体廃棄物の貯蔵量は一万一千九百九十一本（貯蔵容量の約七十一%）及び使用済燃料の保管量は一千四百九十九体（貯蔵容量の約六十三%）であるとの報告を受け、更に、二号機第十六回定期検査結果の概要の説明を受けた。

(二) 川内原子力発電所に関する諸問題について

当局から、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂を踏まえた九州電力(株)の地質調査の概要についての説明を受け、その後、改訂内容の概要、敷地近傍の定義、耐震指針について適正に審査する機関及び北西部地震時の川内原子力発電所の地震計の一部欠損等について質疑を行つた。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要は、次のとおりである。

①九州電力(株)に対して耐震基準の見直し、耐震補強をするよう要請されたい。

②耐震設計審査指針の改訂内容について説明されたい。

については、要点をまとめた資料を用いて説明されたい。

次に、当局から、平成十八年七月現在の環境調査の進捗状況及び雇用状況、「川内原子力発電所三号機増設計画に係る環境影響評価」の調査状況及び環境調査スケジュールの報告・説明を受け、その後、指針の改訂と現在の地質調査の関係、蒸気発生器等の低レベル固体廃棄物の敷地内保管についての市の方針及び同廃棄物の処分方針等について質疑を行つた。

なお、審査の過程において、原子力発電所の運転等に係る技術的な問題に関し、市職員と議論することが難しい場合もあるので、九州電力(株)の担当者との協議の場を設ける等今後の本委員会の運営方法について検討が必要である旨の意見が述べられた。

交通運輸対策調査 特別委員会

委員長 岩下 早人

八月九日開催の本特別委員会では、次の項目について審査を行つた。

(一) 川内港の港湾計画及び利用促進について

当局から、川内港の整備計画及びアクセス道路としての県道四十四号京泊大小路線・県道四十三号川内串木野線の平成十八年度事業の進捗状況を、港湾計画の改訂については、川内～甑島航路を見据

えた可動橋の整備や一部変更による個別整備を県と協議していくこと、また、川内港の利用促進については、取扱貨物の増加により六月三十日にコンテナ船が初めて臨時寄港したこと及び九月二十五日に東京でポートセミナーを開催予定であること並びにコンテナ貨物の取扱実績等を、甑島航路については六月三十日に甑航路検討調査業務の発注、甑島商船㈱の運賃変更の動向等について報告・説明を受けた。その後、甑航路検討調査業務における利用者等の意向調査の在り方、港湾計画改訂に対する取組等について質疑を行った。



ポートセミナー（東京）

①甑航路検討調査業務における利用者等の意向調査に当たっては、本市の甑地域に対する振興策等もPRするとともに、調査内容、調査対象等を慎重に整理した上で取り組まれたい。
 ②川内港の港湾計画の改訂及び浮き桟橋等の港湾整備については、更に積極的な取組に努められたい。
 ③甑島航路について、九州新幹線全線開通時までは川内港からの運航が実現できる方策等を真剣に検討されたい。
 (二)九州新幹線整備促進、肥薩おれんじ鉄道について
 当局から、九州新幹線の博多・新八代間の整備進捗状況、影響調査における日照阻害の補償状況等について報告・説明を受けた。また、肥薩おれんじ鉄道については、六月二十八日に定期株主総会及び取締役会が開催されたこと等の報告・説明を受けた。その後、肥薩おれんじ鉄道におけるJR九州豪雨災害に伴う被害状況、積立金枯渇後の赤字負担の在り方等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要是、次のとおりである。
 (三)南九州西回り自動車道について
 国道三号限之城バイパスの向田橋の進捗状況、(仮称)宮崎バイパスの都市計画変更に係る地元説明会を八月二十三日・二十四日に開催すること等の報告・説明を受けた。
 (四)甑島縦貫道について
 当局から、上甑島、中甑島及び下甑島を一つに結ぶ蘭牟田瀬戸架橋を含む甑島縦貫道の整備状況について、五月十八日・二十四日・三十日に一般県道黒浜水深線(蘭牟田瀬戸架橋工区)道路改良説明会が行われたこと、一般県道手打蘭牟田港線手打工区の整備状況等について報告・説明を受けた。
 (五)バス運輸事業について
 当局から、バス交通網について、六月十五日・七月二十八日に路線確保対策部会が開催されたこと、七月三日に「公共交通機関利用促進事業」補助券交付が開始されたこと、林田バス廃止系統(二十八系統)に関する検討結果等の報告・説明を受けた。その後、廃止系統中、存続の必要性がある路線の運行形態、公共交通乗車補助券の交付実績等について質疑を行った。

なお、審査の過程において述べられた意見・要望の概要是、次のとおりである。
 ①路線廃止地域においては利便性が損なわれることのないよう、交通手段の確保策を検討されたい。
 ②公共交通乗車補助券については、今後、交付及び利用実績を調査し、地域間における公平な取扱を検討されたい。
 ◇調査結果中間報告について
 道路・交通ネットワークの整備及び港湾機能の強化に関連する諸問題について、広大な市域内の交通アクセスの向上により交流連携を促進するとともに、高速交通体系及び港湾物流体系の構築により産業経済の振興を図る観点から調査及び意見の開陳を行った。
 (一)川内港の港湾計画及び利用、促進について
 ①川内港の整備計画等及び港湾計画の改訂について
 川内港背後地の活用策及び水産資源等の陸揚げも含めた利用しやすい港湾整備並びに甑島航路を見据えた高速船・フェリー等の入港場所として霧や波等の影響をはじめとする課題克服のための条件整備について、今回、実施される甑航路検討調査業務等の中で詳細に調査・検討し早急な実現に向け努力されたい。

(2) 川内港の利用促進について

川内港の利用促進の観点から、ボートセールスにおいては輸出入貨物の多種化及び倉庫の確保に努めるとともに、甑島航路開設時ににおける利用者のアクセス向上の観点から川内港～川内駅間のシャトルバス運行も視野に入れた上で、

県道四十三号川内串木野線及び県道四十四号京泊大小路線の整備についても、県との連携を図り、更に努力されたい。

(3) 甑島航路について

旧甑四村を除き共通認識のなかつた甑航路であるが、合併後、航路に対する議論が高まり同じ市民として住環境整備に資するため、川内港からの航路を持つべきであり、また、蘭牟田瀬戸架橋も事業化決定され、将来「海の道」としてとらえられること、更に、甑島からの通勤・通学も可能となることから、一刻も早い川内港からの航路開設を民間活力も含め、実現されたい。

なお、平成十八年六月三十日に甑島商船株式会社と意見交換会を行い甑島商船㈱としても川内港寄港は予定されていることから、諸条件の問題点解決に向け互いに協議しながら取組を進める旨の意見集約を行った。また、平成十八年一月三十一日から二月一日まで沖縄県石

垣市及び同県島尻郡渡嘉敷村へ行政視察を行い、マリンライナーとかしき（総トン数百二十三トン、旅客定員二百名、航海速力三十四ノット）に乗船し、甑航路への

同様の高速船就航を望む意見が出された。

(4) 川内川舟運について

平成十六年度策定の「川内川舟運検討事業基本構想」及び全国都市再生モデル調査で実施した「河川舟運の復活による都市再生調査」の成果を生かし、河川舟運のルール策定に取り組み、交通連携の手段としての活用を検討された。

(二) 九州新幹線整備促進、肥薩おれんじ鉄道について

①九州新幹線の整備状況について
全線開通に向け順調に進捗していることから、今後も継続した取組に努められたい。

(2) 肥薩おれんじ鉄道について

開業以来厳しい経営状況が続いていることから、鉄道存続について

ても意見の開陳を行ってきたところであり、沿線住民の生活の足としての確保等一定の利便性は図られているものの、今後、更なる利

用促進策に沿線自治体・県・会社等一体となつた取組を進められた。

いて

① 整備状況について

本市における川内道路については、工事進捗が目に見えてきたことでアクセス道の整備、経済効果を創出してきたところであり、整備については早急な全線開通が目標ではあるが、本市に設置される三カ所のインター・エンジを生かした工業団地等も含めたまちづくりも進められたい。

なお、平成十七年五月十八日、南九州西回り自動車道（川内道路等）の概要及び進捗状況について、都トンネルの現地視察を行い国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所の職員による説明を受けた。

② アクセス道について
今後の交通量の動向も見極めながら、都市計画道路や市道等との接続については安全確保及び交通渋滞を引き起こさない方式等を検討し進められたい。

（四）甑島縦貫道について
①甑島縦貫道の整備状況について
整備の不備箇所等も多いことから継続した県道の高次整備が図られるよう努力されたい。

(2) 蘭牟田瀬戸架橋について

平成十八年三月三十日に事業化の決定を受けたが、年次的に国・県予算が確保されるよう努められたい。また、甑全島の市民生活

（医療関係、学校関係等）の向上、経済浮揚につながることから早急な整備に努められたい。

なお、本年十月に予定される本土地域での蘭牟田瀬戸架橋建設促進決起大会についても、前回以上の成果を収められるよう取り組まれたい。

（五）バス運輸事業について
① バス交通網について
交通弱者及び不便地域における利便性向上やコミュニティバス路線の拡大を図るとともに公共交通乗車補助券についてはタクシーリ用も検討されたい。また、既存バス事業者の路線廃止問題等もあることから本土地域・甑地域においても市民の要求を踏まえた利便性向上策を検討し、より良い公共交通網の構築に努められたい。

総括として、市及び県として果たす役割も重要なことから、県の管理である川内港の港湾整備等についても本市の港湾であると強い意識を持つ取り組むとともに、県道四十三号川内串木野線及び県道四十四号京泊大小路線の用地買収においては引き続き全効率で取り組まれたい。

最後に、すべての項目について、おおむね順調に進捗しているところであるが、港湾整備を含めた川内～甑島航路の実現に向けて特段

②公益施設建設に係る基金については、所期の目的を勘案し有効活用を検討されたい。

特別地域振興対策調査委員会

委員長 古里 貞義

八月十日開催の本特別委員会では、次の項目について審査を行つた。

(一) 地域力の創出による周辺地域の振興について

当局から、薩摩川内市総合計画

実施計画(平成十八～二十年度期)

のうち、合併後新規に取り組んだ

産業経済部所管の二十八事業に係

る事業目的、事業内容の現在の進

捲状況等について報告・説明を受け、八月三日に甑島地域で開催さ

れた国土交通省地域振興アドバイ

ザーとの意見交換会及び同月四日

の甑島の現地視察の内容、海洋深

層水で養殖したエゾアワビの調査

状況、活動火山周辺地域防災営農

対策事業の今後の取組方、ほ場整

備の支援策、観光ガイド育成事業

の市勢全般のガイドの人材育成、いむた池バス運行事業導入後のい

むた池への客数の前年度との比較、

いこいの村いむた池の瑞宝の間の

改修工事の内容、その他中心市街地の空き店舗の現状と今後の対策等多岐にわたり質疑を行つた。



エゾアワビ

う取り組まれたい。

④活動火山周辺地域防災営農対策事業については、市全域が指定を受けられるよう努力されたい。

⑤集落営農組織づくりの取組みについては、農協、農業改良普及センター等と十分に連携を図りながら努力されたい。

⑥藻場造成に係る調査を行い、魚介類が育つ方策を検証されたい。

⑦祁答院地区中山間地域総合整備(負担金)事業のほ場整備については、地権者の百分百%同意が得られるよう、鋭意努力されたい。

⑧観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

よう、锐意努力されたい。

⑨観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

よう、锐意努力されたい。

⑩観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

よう、锐意努力されたい。

⑪観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

よう、锐意努力されたい。

⑫観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

よう、锐意努力されたい。

⑬観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

よう、锐意努力されたい。

⑭観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

よう、锐意努力されたい。

⑮観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

よう、锐意努力されたい。

⑯観光ガイド育成事業については、市全域のPRができるよう、研修等を通じ、人材育成に努められた

う取り組まれたい。

商品開発へもつながっていくのではないか。例えば、あおさのりを限定販売し、ブランド化すれば消費者の購買意欲が高まるのではないか。あるいは世界の三ヵ所にしかいない三十億年前から生息していると言われている貝池のバクテリア(クロマチウム)をPRすることにより、世界遺産に登録された屋久島のように多くの観光客を呼べるのではないか。観光客が訪れる事により多くの企業が甑島に参入してくることは間違いない。甑島には珍しいものが、他の地域の人には珍しいという意見等が出され、将来への提言として次のような集約を行つた。

◇調査結果中間報告について

これまでの地域振興対策調査特別委員会(報告全七回)の結果を踏まえ、甑島振興と周辺地域振興に関する将来へ向けての提言について意見の開陳を行つた。

(一) 甑島振興について

これまでの本特別委員会で出された意見・要望で共通していることは、宝の島である甑島を県内外にどうすれば宣伝できるかであり、特に食について売り出す方法に意見が集中した。

甑島には、県内外に宣伝効果のある食材が豊富に存在し、その調査し、限定商品としてのネーミングを検討する等、県内外へ宣伝されたい。

③地域のイベント、郷土芸能等については、後退することのないよ

う取り組まれたい。

商品開発へもつながっていくのではないか。例えば、あおさのりを限定販売し、ブランド化すれば消費者の購買意欲が高まるのではないか。あるいは世界の三ヵ所にしかいない三十億年前から生息していると言われている貝池のバクテリア(クロマチウム)をPRすることにより、世界遺産に登録された屋久島のように多くの観光客を呼べるのではないか。観光客が訪れる事により多くの企業が甑島に参入してくることは間違いない。甑島には珍しいものが、他の地域の人には珍しいという意見等が出され、将来への提言として次のような集約を行つた。

①「島を観光でPRしていく」という島民への意識改革をしてもらうために、市としても今後いろんな方策を立て、島民と積極的に協議の場を持つべきである。

②市全体で取り組むためには、甑島振興を図るためにプロジェクトチーム等組織の充実を図り、甑島との連携を密にし、観光の島の位置付けを確立していくべきである。

③甑島に行かなれば食べられない食材のブランド化を目指し、多くの観光客に甑島のすばらしさを伝えられるよう、調査・研究して

いくべきである。

(二) 周辺地域の振興について

農林水産業に係る生産性の向上を図り、コミュニティを生かした地域づくりをすることにより、周辺地域の気運が盛り上がってくる。旧一市四町の各地域には、多くの温泉、観光施設等があり、合併したことにより、今後、一層の地域住民の協力が必要となる。多くの事業に取り組み、各地域の特性が生かされるよう更なる努力をみなでしていかなければならぬ等の意見が出され、将来への提言として、次のような集約を行つた。

①少子高齢化が進み、人口が減少しないよう、各地域の特性を生かした魅力あるまちづくりに努め、若者が都会に夢を託すのではなく、本市で頑張つてみようと思えるような地域づくりをするために、何が必要であるか研究されたい。

②田舎にしかない魅力を引き出し、団塊の世代をターゲットにした方策を研究されたい。

③周辺地域における集落については、高齢化が進み、その維持が難になつてゐる。中山間直接支払制度、平成十九年度から開始の農地・水・保全向上対策等の事業等、今後、積極的に国県の事業を導入し、地域に明るい将来を見出せるよう努力されたい。

平成18年第4回定例会付議事件

議案番号	件名	議決結果
議案第224号	財産の処分について	原案可決
議案第225号	薩摩川内市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第226号	消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理等に関する条例の制定について	原案可決
議案第227号	財産の取得について	原案可決
議案第228号	財産の取得について	原案可決
議案第229号	里辺地、上甑辺地、下甑辺地及び鹿島辺地に係る総合整備計画を定めるについて	原案可決
議案第230号	薩摩川内市過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決
議案第231号	財産の取得について	原案可決
議案第232号	新たに生じた土地の確認について	原案可決
議案第233号	字の区域の変更について	原案可決
議案第234号	薩摩川内市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第235号	川薩地区介護保険組合の解散について	原案可決
議案第236号	川薩地区介護保険組合の解散に伴う財産処分について	原案可決
議案第237号	薩摩川内市重度心身障害者医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第238号	市道路線の認定について	原案可決
議案第239号	薩摩川内市営住宅等の指定管理者の指定について	原案可決
議案第240号	薩摩川内市上甑地域戸別合併処理浄化槽条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

議案番号	件名	議決結果
議案第241号	薩摩川内市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第242号	薩摩川内市漁業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第243号	薩摩川内市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第244号	薩摩川内市地域下水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第245号	平成18年度薩摩川内市一般会計補正予算	原案可決
議案第246号	平成18年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第247号	平成18年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算	原案可決
議案第248号	平成18年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算	原案可決
議案第249号	平成18年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決
議案第250号	平成18年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第251号	平成18年度薩摩川内市川内駅周辺地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第252号	平成18年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決
議案第253号	平成18年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算	原案可決
議案第254号	平成18年度薩摩川内市介護サービス事業特別会計補正予算	原案可決
議案第255号	平成18年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第256号	平成18年度薩摩川内市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第257号	平成18年度薩摩川内市水道事業会計補正予算	原案可決
議案第258号	平成18年度薩摩川内市工業用水道事業会計補正予算	原案可決
議案第259号	薩摩川内市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第260号	平成18年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決
議案第284号	公平委員会委員の選任について	同意
議案第285号	教育委員会委員の任命について	同意
議案第286号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意
議案第287号	人権擁護委員候補者の推薦について	同意

議会のうごき

*****10月*****
 4日 企画経済委員会行政視察（～6日）
 7日 蘭牟田瀬戸架橋建設促進決起大会
 11日 議会運営委員会
 19日 都市基盤整備対策調査特別委員会
 20日 原子力発電所対策調査特別委員会
 23日 議会運営委員会
 24日 平成17年度決算審査特別委員会
 （～26日・30日・31日）
 *****11月*****
 6日 議会運営委員会
 平成17年度決算審査特別委員会
 10日 臨時会（～14日）
 21日 議会運営委員会
 27日 企画経済委員会・総務文教委員会（補助金関係）
 28日 市民福祉委員会・建設水道委員会（補助金関係）
 *****12月*****
 1日 本会議
 11日 本会議（一般質問）
 13日 本会議（一般質問）
 14日 本会議（一般質問）
 18日 企画経済委員会・市民福祉委員会
 19日 総務文教委員会・建設水道委員会
 26日 本会議
 （※12月は予定です。）

薩摩川内市のホームページから「薩摩川内市議会」が見られます。内容は次のとおりです。また、定例会等の日程・一般質問の内容等につきましても随時掲載いたします。

- ・議会のあらまし
- ・運営
- ・議員紹介
- ・議会の傍聴
- ・請願・陳情
- ・市議会会議録

※日程は変更になる場合があります。間近になりましたら、議会事務局に問い合わせください。
 （ホームページでもお知らせいたします。）

意見書

次の意見書を可決し、関係行政庁に提出しました。

件名
1 JR九州に係る支援策に関する意見書
2 出資法の上限金利の引き下げ等「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書
3 「青少年健全育成基本法」の制定を求める意見書

請願・陳情の処理状況

陳情番号	件名	結果
陳情第4号	JR九州に係る支援策の継続を求める陳情書	採択
陳情第7号	「青少年健全育成基本法」の制定を求める意見書提出についての陳情書	採択
請願第8号	核兵器廃絶・世界の恒久平和を希求する薩摩川内市宣言の制定を求める請願書	採択
陳情第10号	上限金利の引き下げ等「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」及び「貸金業の規制等に関する法律」の改正を求める意見書提出についての陳情書	採択

市議会は、原則、どなたでも傍聴できます。

傍聴席は市役所4階にありますので、入口の受付簿に住所・氏名を記入し、お入りください。